

令和8年6月18日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年12月14日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者らと敷地内を散歩中、1名の利用者がバランスを崩して転倒し、左大たい骨頭部骨折、左橈骨遠位端骨折及び尺骨遠位端骨折。当該施設では、散歩等屋外での移動は、利用者1名を職員1名で対応することになっていたが、当時、利用者3名を、職員1名で対応していた。	埼玉県
2	令和7年12月26日	介護サービス	介護施設の入浴介助において、利用者が脱衣所の椅子から立ち上がって転倒し、額右側の裂傷。職員は、当該利用者が立ち上がることを予測しておらず、当該利用者を座らせた後、目を離してしまった。	埼玉県
3	令和7年12月24日	介護サービス	介護施設において、利用者が施設外に出て、近隣で保護された。当時、来客のために職員が玄関の鍵を開けた後、施錠確認を怠っていたため、当該玄関から当該利用者が外に出た可能性が考えられる。	埼玉県
4	令和7年12月14日	介護サービス	介護施設において、利用者がフロアで転倒し、左上顎骨骨折。当該利用者には、徘徊や急な立ち上がりがあったが、当時、当該フロアを見守る者が誰もいない状態になっていた。	埼玉県
5	令和8年5月19日	保育サービス	保育施設において、他児が網戸を閉めようとした際に幼児の指が挟まれ、左手小指を骨折。当該網戸は、職員が開閉することになっていたが、幼児らが開閉できる状態になっていた。	千葉県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和8年5月22日	宿泊施設(5月21日の食事)	ノロウイルス	沖縄県
2	令和8年5月30日	宿泊施設(5月30日の食事)	クドア・セブテンpunkタータ	長崎県
3	令和8年5月31日	販売店(5月30日の弁当)	サルモネラ属菌	愛知県
4	令和8年5月30日	飲食店(5月28日の食事)	カンピロバクター	福岡県

5	令和8年5月26日(初発)	飲食店(5月24日及び28日の食事)	カンピロバクター	岐阜県
6	令和8年	飲食店(5月26日及び27日の食事)	カンピロバクター	富山県
7	令和8年6月4日	飲食店(6月3日及び4日の食事)	クドア・セブテンプリンクタータ	新潟県
8	令和8年5月29日	飲食店(5月26日の食事)	カンピロバクター	福島県
9	令和8年6月3日	飲食店(6月3日の弁当)	黄色ブドウ球菌	京都府
10	令和8年6月3日	飲食店(5月31日の食事)	カンピロバクター	京都府
11	令和8年5月29日	販売店(5月29日の食品)	アニサキス	滋賀県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	果実酒(計2件)	指定外添加物の使用。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日)
2	生鮮ほうれんそう	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月2日 販売地域:北海道)
3	もずく	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月6日 販売地域:愛知県)
4	惣菜	アレルギー(小麦、ごま、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月5日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
5	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日 販売地域:茨城県 クラス分類:CLASS I)
6	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
7	弁当	アレルギー(えび、かに、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月7日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
8	スパゲッティ 他(計8件)	異物(虫)混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月3日)
9	きのこ加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月30日 販売地域:熊本県)
10	寿司	アレルギー(えび、小麦、卵、さけ、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月6日 販売地域:島根県 クラス分類:CLASS I)
11	ソーセージ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月22日 販売地域:東京都)
12	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
13	惣菜(天ぷら)	消費期限を誤表示及びアレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月5日 販売地域:東京都)
14	寿司	アレルギー(小麦、卵、さば、大豆、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月3日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
15	和菓子	アレルギー(小麦、卵)及びはちみつ表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月6日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
16	魚介類加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月5日 販売地域:滋賀県 クラス分類:CLASS I)

17	調理パン	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月9日 販売地域:山口県)
18	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日 販売地域:埼玉県)
19	強力粉	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月10日 クラス分類:CLASS I)
20	食材セット(焼肉)	アレルギー(小麦、牛肉、ごま、大豆、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月10日 クラス分類:CLASS I)
21	菓子パン	消費期限及び保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月9日 クラス分類:CLASS I)
22	魚介類加工品(いか)	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月9日 クラス分類:CLASS I)
23	つゆ(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月5日)
24	いわし(干物)	消費期限を誤表示及び保存温度表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月10日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
25	スナック菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日 販売地域:群馬県、埼玉県)
26	惣菜(揚げもの)	アレルギー(鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月11日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
27	ヨーグルト(計4件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月11日)
28	菓子パン(計3件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月11日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
29	惣菜(炒飯)	アレルギー(えび、卵、乳、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月10日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)
30	しらす	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月11日 販売地域:徳島県)
31	調理パン	アレルギー(豚肉、りんご)表示が欠落及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月11日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
32	ビール	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年5月18日 販売地域:大阪府)
33	カット野菜	消費期限表示が一部欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月10日 クラス分類:CLASS I)
34	プリン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月12日 販売地域:山口県、広島県 クラス分類:CLASS I)
35	甘酒(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月8日)
36	惣菜(揚げもの)	アレルギー(いか、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月12日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
37	ラーメン	アレルギー(牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年6月12日 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ランドローバー DEFENDER 110 他)	普通乗用自動車(座席ベルト)のリコール。(外-4171) 3列目シートベルトを取り付けるアンカーブラケットにおいて、スタッドボルトの溶接工程が不適切なため、強度が不足しているものがある。そのため、衝突等で大きな荷重を受けた場合、当該ボルトが折損してシートベルトが外れ、乗員を拘束できなくなるおそれがある。
2	自動二輪車(カワサキ W230 他)	自動二輪車(方向指示器)のリコール。(5830) 方向指示器(シグナルランプ)において、バルブ製造時の工程管理が不適切なため、バルブ内に異物が混入している、または、バルブにひび割れが生じているものがある。そのため、早期にフィラメントが損傷し、シグナルランプが点灯しないおそれがある。
3	普通乗用自動車(プジョー リフター 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-4196) エンジンのコモンレールにおいて、燃料パイプ接続部を加工する機械の管理が不適切なため、シール性が不足しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該部位から燃料が漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
4	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ G580)	普通乗用自動車(走行装置)のリコール。(外-4198) ホイールボルトにおいて、設計検討が不十分なため、高負荷での使用を続けると、当該ボルトが緩むおそれがある。そのため、当該ボルトが外れてホイールが脱落するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2026年6月18日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>